

校外施設利用料金表

施設部

◎ 施設利用料		各施設共通(除:蛇子沢小屋)	
利用者区分		宿泊(1泊)	日帰り
A	本院学生(院生, 研究生, 科目等履修生含む), 停年退職者 本院生徒(高等科・女子高等科), 教職員(非常勤含む)	¥1,000	¥500
	本院生徒(中等科・女子中等科), 本院児童, 本院園児	¥500	¥250
B	本院の専任教職員家族	¥2,000	¥1,000
C	本院の在学生父母, 卒業生, 賛助員	¥3,000	¥1,500
D	本院が認めた者(例:卒業生・非常勤講師・旧職員・名誉教授の各々家族) 本院在学生の配偶者及び子	¥4,000	¥2,000
E	3歳以上12歳以下の者及び3歳未満で寝具等を必要とする者 (3歳未満で寝具不要者は、無料)	上記B, D料金の それぞれ半額	無料

※鎌倉寸心荘につきましては、日帰り料金が異なりますので、施設課までお問い合わせください。

◎ 利用時間

1. 宿泊 チェックイン15:00～, チェックアウト10:00迄
2. 日帰り 10:00～15:00

◎ 食事代(各施設にて退去時に徴収)

	沼津游泳場 ※	妙高高原寮	日光光徳小屋	鎌倉寸心荘
朝食代	¥822	¥670	自炊	
昼食代	¥1,029			
夕食代	¥1,234	¥980		

※沼津游泳場について、調理を外部に委託していることから、食事利用人数(他の利用者を含む)が10名未満の場合は、食事の利用をお断りする場合があります。

◎ 校外施設利用料金の特例 (対象施設/沼津游泳場・妙高高原寮・日光光徳小屋・鎌倉寸心荘)

1. 大学学生指導のため、ホームルームまたはゼミナール等を単位として、指導教員の指導の下に利用する学生の場合は、1泊2日分に限り利用料を免除します。
2. 輔仁会等の合宿練習で使用することを許可された場合には、利用料を半額とします。
但し、大学は学生課・女子大学は学生部に合宿許可願を届け出た公認団体に限ります。
高等科以下は、公認団体の顧問が申込みした場合に限ります。

以上